

<原著論文>

「鑑賞したことを文章に書くこと」の指導にどう対応するか

茨城大学教育学部
大内 善一

The way of teaching "the writing an appreciation"

Zenichi Ohuchi

抄録

国語科教育用語に「鑑賞」という言葉がある。「鑑賞」とは、〈何を〉〈どうする〉ことなのか。この用語を実践レベルで使用していくことには、ある種の困難さが予想される。

「鑑賞」という言葉と類似の用語に、「感想」「批評」という言葉が存在する。いずれも小学校及び中学校の「学習指導要領（国語編）」に取り上げられている用語である。特に、中学校では第1学年に「鑑賞」、第3学年に「批評」という用語が出現している。そして、両者の用語の概念に関しては、重なり合う部分も想定される。両者の概念の異同に関しても明確に把握しておかないと、実践 자체を曖昧にする恐れがある。

なお、「批評」という用語の概念とその指導への対応に関してはすでに考察を加えたことがある。そこで、本小論では、「批評」という用語の概念との異同を踏まえつつ、「鑑賞」という用語に関する考察と概念規定を行い、「鑑賞文」指導に関する先行実践の検討を加えることを通じて、中学校における「鑑賞文」指導への具体的な方法を提案した。

Keywords : 国語科 (Japanese language) 、鑑賞 (Appreciation) 、書くこと (Writing) 、批評 (Criticism)

1. 新学習指導要領における「鑑賞」指導の位置づけ

今回の改訂学習指導要領では、中1「書くこと」の「言語活動例」として、「関心のある芸術的な作品などについて、鑑賞したことを文章に書くこと」という事項が示された。「学習指導要領解説」書によれば、「関心のある芸術作品など」とは「絵画や音楽。彫刻や建築物などを含め、幅広く考えることができる」¹⁾とされている。前回の学習指導要領にはどこにも示されていなかった事項である。

なお、今回の学習指導要領には、この「鑑賞」という用語と同様に分かりにくい用語として「批評」という言葉が出現している。この「批評」という用語は、中3「書くこと」と「読むこと」の「言語活動例」として、「関心のある事柄について批評する文章を書くこと」「物語や小説を読んで批評すること」として示されている。この「批評」という用語の概念とその指導への対応に関してはすでに考察を加えたことがある。²⁾

ところで、この「批評」という用語と「鑑賞」という用語とは、従来似通った概念として使用されてきた向きもある。そこで、本小論では、この「批評」という用語との異同を含めて「鑑賞」という用語の概念とその指導への対応に関して考察を加えておくことにする。

2. 昭和 22 年度版・26 年度版学習指導要領における「鑑賞」指導の位置づけ

「鑑賞」という用語は、昭和 22 年度版・26 年度版の学習指導要領（試案）の中でも出現している。

昭和 22 年度版では、つとに中学校の「第六節 文学」という分野に「（七）詩・物語・隨筆・脚本など、あらゆる文学作品について、これを鑑賞し、批評し、また、みずから創作したり演出したりする興味と能力とをやしなう」とある。

昭和 26 年度版になると、小学校の「第三節 国語能力表」の「四 書くことの能力（作文）」に「読んだ本について紹介・鑑賞・批評の文を書くことができる」と「批評」という用語とセットの形で示されている。また、中学校の「四 中学校の国語学習指導の目標とは何か」には、「ラジオの番組から価値あるものを選んで鑑賞することができる」とあり、「第二学年」の目標に「韻文の鑑賞に慣れる」、「第三学年」の目標には「日本の代表的な韻文を鑑賞する」「現代文学のおもなものを選んで鑑賞する」と示されている。なお、「各学年の指導上の注意」という項目として、「第三学年」には、「文学作品の鑑賞や批評は、生徒の力に応じてすべきで、とかく高い程度のものになりやすいから注意する」と述べられている。

このように、戦後間もない時期に作成された学習指導要領では、「鑑賞」という用語は「批評」という用語とセットで出現していたことに注目しておいてよいだろう。なお、この時期においては、「鑑賞」という活動が主に〈読み〉の領域での指導事項となっていたようである。ただ、小学校の「能力表」に「読んだ本について紹介・鑑賞・批評の文を書くこと」と〈書く〉ことの領域で「鑑賞文」「批評文」指導が位置づけられていたことは、注目させられるところである。

戦後間もない頃に出現していた「鑑賞」という用語はその後姿を消していた。用語の分かりにくさもあって、実践上の困難が認識されてきたからであろう。それが今回の改訂学習指導要領で「批評」という用語と共に復活をみた理由としては、例の PISA の「読解力」問題が関わっていると見なすことができよう。いずれにしても、この「鑑賞」という用語の概念とその指導への対応に関しては、「批評」という用語と同様に十分な検討が必要であると判断される

3. 新学習指導要領・中学校【美術】【音楽】における「鑑賞」指導の位置づけ

ところで、「鑑賞」指導は、芸能教科である【美術】【音楽】においては共に「鑑賞」「表現」という二大領域をなしていて、国語科とは比べものにならないほどの大きな位置を占めている。

美術教科では、例えば「第一学年」の「1 目標」に「自然の造形や美術作品などについての基礎的な理解や見方を広げ、美術文化に対する関心を高め、よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を育てる」とある。「2 内容」には、例えば「ア 造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫、美と機能性の調和、生活における美術の働きなどを感じ取り、作品などに対する思いや考えを説明し合うなどして、対象の見方や感じ方を広げること」などとある。

音楽教科では、「第一学年」の「1 目標」に「多様な音楽によさや美しさを味わい、幅広く主体的に鑑賞する能力を育てる」とある。「2 内容」には、例えば「ア 音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを感じ取って聴き、言葉で説明するなどして、音楽のよさや美しさを味わうこと」などとある。

美術の場合も音楽の場合も共に、「よさや美しさを感じ取り味わう」ことをもって「鑑賞」という活動の意味を説明している。

4. 諸家による「鑑賞」概念の捉え方

「鑑賞」という用語については、今回の学習指導要領の解説書に「表現の仕方、内包されている意思などについて、多様な角度から光を当てて、そのよさを見極めたり味わったりすることである」と規定され、「鑑賞したことを文章に書く」時には、「対象や素材の表現の仕方、作り手の思いや見方、作品から受けた印象や感動などについて触れることが大切である」³⁾と述べられている。概ね妥当な解説であると判断されるが、実際の具体的な指導場面を想定すると、「鑑賞」という活動はなかなか奥の深い活動であると理解される。

そこで、本小論では、「鑑賞」という用語が使用されてきた歴史的な背景も含めて、さらに厳密な検討を加えてみることにする。

西尾実は、昭和の戦前期から『国語国文の教育』などの中で「鑑賞作用」という用語を使用していたが、文学教育の中で本格的に使用を始めるのは戦後になってからである。

西尾は昭和28年に「文学教育の問題点 その二」という論考の中で、「鑑賞が独立した文学活動の一つである」と主張し、「鑑賞が、鑑賞者の生活において蓄えられている『問題意識』を喚起するもの」であると捉えている。そして、こうした「問題意識」を外に向かって発表させる前に、「必ず、内に潜ませて整理させ、自覚せざることが必要である」として、そのために「『問題意識』を問題として書かせる作文によらせること」が不可欠の指導過程であると述べている。他にも、「問題意識」が「絵に描きたい」とか「詩を作りたい」というように、創作活動を発展させる意欲として現れる場合、また、「解釈し、批判しようとする研究活動」に発展する場合もあると言明している。⁴⁾

さらに西尾は、昭和32年に刊行した『国語教育序説』の中で、「文学鑑賞」とは、「その人その人の個性的な基準で行う評価」であり、「好きだと書きたいだとか、好きでも書きたいでもないとかいう類のことばで表わせる程度の、そぼくな、しかも基本的な評価意識である」と規定している。そして、こうした評価は「主観的、個人的なものであるだけに、他人を規定する権威に乏しい」けれども、「その人にとっては絶対」的なものであると述べている。

要するに、西尾は「鑑賞活動を経験させる学習活動は、学習者めいめいに、その作品を好きであるか、きらいであるか、それとも好きでもきらいでもないか、というような主観的な価値判断をまちがいなく立てさせるまであって、普遍的、客観的な価値の発見に到達させるには及ばない」と断定したのである。

西尾は「鑑賞活動」によって、「ある生徒は、その作品のすばらしさに打たれて、自分の生きる力が鼓舞され、その後の生活に影響を及ぼされる」とし、またある生徒は、「著しく創作的意欲をそそられ、その感銘を詩にうたおうとする」と述べている。また、「その感銘を絵に描こうとするもの、脚本化しようとするもの、朗読によって他人に分とうとするもの、紙芝居にしてひとに見せようとするもの」などと様々な生徒がいるはずだとも述べている。さらに、ある生徒は、「作品の鑑賞」から「研究的意欲をそそられ、その作品の意味構造を追及しようとする」とし、ここから「解釈的方法に発展し、やがて、客観的な価値判断としての批判的な考察に及ぼうとする」としている。⁵⁾これは、「鑑賞」活動よりも上位の「批評」活動に通じる活動と見なすことができよう。

増淵恒吉は、全国大学国語教育学会の際に実施されたシンポジウム「文学の鑑賞」における提案の中で「鑑賞」という用語を国語教室において使用していくことに懐疑的な姿勢を示している。そして、教室で「『鑑賞』という教育用語は使わない」にしても、教師の側では、文学作品を教材とする限りは、「鑑賞」という用語についての一定の識見は持つていなければならないだろうという立場に立っている。増淵は、「鑑賞」とは、「まず第一に『味わう』ことである」とし、その「対象（語句の使い方、叙述・構成・人物造形のしかたなどをはじめ、究極には作品全体）の、うまさ、よさ、崇高、優美、フモール、迫真性など、広い意味での美的価値を、情緒的に味わい、情感の面で受け止めるこ

とである」と規定している。6)

岩沢文雄は、『講座 日本の文学教育1 文学教育の基礎理論』の中で、「鑑賞指導」の「本質」は「技術習得指導」や「能力開発指導」を第一義の目標とするところにあるのではなく、「すぐれた作品を与え、読み手に、その作品のいのちと深く交わらせること、そこに、深くてつよいよろこびを覚えさせることを第一義の目標とする」と断定している。7)

倉澤栄吉は、『国語教育講義 新時代の読書指導を中心に』という著書の中で、「鑑賞は、短いことばで置き換えれば、『自らの精神へ語りかけるはたらき』であり、「自己へ語りかけること」「自己との対話を通して心情を深めること」であると定義している。したがって、「鑑賞」は「百人百葉」であり、「人間一人一人の主体の問題にかかわっている」と述べている。要するに、「鑑賞」とは、「自分の確立」であり、「自分の世界を深化すること」「自分の精神を深く内へ深めていくために鑑賞という働きがある」というわけである。8)

5. 「鑑賞」という用語の定義

以上に見てきた諸家の「鑑賞」という行為ないし機能に関する考え方を視野に入れながら、以下に改めてこの用語に関する定義を行ってみよう。

【「鑑賞」という用語の定義】

鑑賞とは、関心を抱いた対象（主として芸術作品）へ交わり、問いかけることで、そこに何らかの感動（共感・共鳴を含む）が生まれ、何らかの価値が発見され、生活上の問題意識が喚起されることによって自らの精神が豊かになり深められていく働きのことである。

まず、「鑑賞」という行為ないし機能を「批評」という行為ないし機能と比べてみよう。

筆者はかつて「批評」という用語を以下のように定義している。9)

批評とは、何らかの感動（共感・共鳴を含む）や発見をもたらしてくれた対象に出会ったときに、その因ってきたる根拠を明らかにし理由付けを行って、第三者に十分納得してもらえるようにするための表現活動である。

上記の定義に従うと、「批評」という行為ないし機能は、何らかの感動や発見をもたらしてくれた対象について、その感動や発見の因ってきたる根拠や理由付けを明らかにして、第三者にも十分に納得してもらえるようにするための表現活動となる。すなわち、他者への働きかけという側面が含まれてくることになる。

これに対して、「鑑賞」という行為ないし機能には、上記の定義の「自らの精神が豊かになり深められていく働き」という言葉が示すように、自己完結的な性格が強く表れているということになる。先に取り上げた倉澤栄吉の言葉によれば、「鑑賞」とは「自らの精神へかたりかけるはたらき」「自己へ語りかけること」という機能ないし行為を意味しているということになろう。

次には、この「鑑賞」という行為を学習者に具体的な学習活動として行わせていくためには、どのような方法が考えられるかということが大きな課題となる。

上に見たように、「鑑賞」という行為には自己完結的な精神活動という性格が強く表れている。「批評」活動のように他者を意識し相手に納得してもらおうとする働きかけを行っていくという側面が乏しい。それだけに、この「鑑賞」という行為を「文章に書く」という学習活動として組織していくことには相当な困難を伴う。従来書かせていきたいわゆる「鑑賞文」という文章は、「批評文」（=評論文）に近い芸術的な性格を帯びた文章であるから尚更である。

以下に、この課題の解決に迫る手がかりとなるような実践を取り上げて考察を加えてみよう。

6. 「鑑賞したことを文章に書くこと」の先行実践事例

(1) 大村はま実践「創作文集『秘密の遊び場』」における「推薦文」の指導

大村はまは、昭和36年に「創作文集『秘密の遊び場』」という実践を行っている。その中で大村は、生徒が制作した物語をお互いに読み合いをさせて、気に入った作品を「推薦文」の形で推薦し合うという試みを取り入れている。

大村は、「推薦文」を書かせるに際しては、友達の制作した物語作品を読む時の「てびきプリント」を作成して、生徒に具体的な書き方の道筋を示してやっている。そうして書き上げられた「推薦文」が以下のような「生徒作品」である。(10)

〈生徒作品〉

○心理描写の鮮やかさ—「来てもいい？」を推す—

早津俊司

この作品の主人公、それは数人の小学生、その小学生たちが、わざわざ大学まで遊びにゆく話だが、そこでの小学生たちの幼い心理がこの作品からは、手にとるように読みとれる。文章の調子もその助けをしている。たとえば、「物置だった。うそばっかり。そのとなりの三つめじゃないか。」という文があるが、これなどが、よい例であると思う。このような表現は一見とても容易なようだが、実際のところ、なかなか書き表わしにくいところだと思う。そのような表現を、この作品では鮮かに使いこなしていると言える。

(中 略)

また、この作品のなかでもうひとつ、この幼い心理の描写に一役買っているのが、会話のところだと思う。その場面ごとの雰囲気、情況がひとつのものに結集された、それがこの作品の中での会話になっている。

そのため、この会話は、情景描写と、先ほどの心理描写の両方を、バランスよく満たしている重要なポイントに思える。たとえば、「そろそろ帰ろうよ。おいみんな。」というムードを、よく表わしてるということが言える。また後者では、大学生に対する、申し訳ないような気持ち、無言の遠慮を、ごく自然に含んでいる。このようにこの会話の入れ方、内容は、この作品のしめくくりにふさわしい、巧妙とも言える手法だと思う。

今まで書いてきたように、これらのいくつかの点が、少しも乱れずに、整然と織り込まれているところ、そしてそれらが、まったく不自然な感じを与えずに、この少年たちの心理描写を果たしているところに、私は魅力を感じた。

この「推薦文」が対象とした作品は芸術作品ではなく、同じクラスメートの書いた物語であるが、生徒が書き上げた「推薦文」は、文字通り、友達の作品に対する「鑑賞文」と見なしてもよいものである。

なお、この「推薦文」は、原作品を書き替えた文章ではないが、気に入った友達の作品を推薦しようとする行為によって、結果として、「鑑賞」という機能が招き寄せられ成立せしめられた形になっていると見なすことができよう。

(2) 森頭子実践「詩や物語の鑑賞が創作に生きる学習指導—『海鳥单元』を通して—」

森頭子教諭は、中学2年生を対象として「詩や物語の鑑賞が創作に生きる学習指導」という実践を行っている。11)

二 海鳥单元の構想（対象：中学校二年生）

この単元は、詩と物語、読者と作者を行き来することが、作品を深く読むことにつながるのではないかと考えて設定した。鑑賞指導ということで言えば、特に三つの教材を学び終えて、創られる作品に、それまでの学習が反映されると考えている。少ないことばで語られる詩の作品世界を明確にイメージするために、想像してできるだけ詳細に文章化してみることで、ことばの背後に広がる世界をとらえやすくなり、それは詩を読んで理解することにつながると考えたことが始まりだった。

（中 略）

◎生徒作品例

「願」 僕は 飛びたい／もとの 空のある生活に もどりたい／さもなくば 死にたい／けれども 死ねない／朝がきて 昼が行って 夜が呑まれ／確実に回る世界／先の見えない自分／保証されない明日／それでも 何かを信じたい／信じたい 信じたい

（解説）リトルターンの孤独に対する想いと同時に彼の願いを表しました。

「出会い」 僕は空に嫌われた／暗闇の中にいた僕を／助けてくれたのは／横歩きの変な生き物の一言だった／「それはたいしたことではない」／この言葉で／僕は／新しい空を見つけた気がした

（解説）友情を育んだゴーストクラブのやさしさによって結城づけられるリトルターンの気持ちを表しました。

（以下略）

この単元は、「詩と物語、読者と作者を行き来することが、作品を深く読むことにつながるのではないか」と考えて設定されている。森教諭は、鑑賞指導ということに関して、取り上げた「三つの教材を学び終えて、創られる作品に、それまでの学習が反映される」と仮定したのである。そして、「少ないことばで語られる詩の作品世界を明確にイメージするために、想像してできるだけ詳細に文章化してみることで、ことばの背後に広がる世界」が捉えやすくなると考えたのである。

この実践は、順序としては、「鑑賞」から「創作」へという流れとなっているが、筆者の判断では、三つの教材を用いたそれぞれの実践の中で、木坂涼の「魚と空」という詩を読んで「物語」に書き替えさせる指導、三つ目のブルック・ニューマンの『リトルターン』という物語を読んで「詩」に書き替えさせるという趣向は、まさしく書き替え作文であり、この書き替えという活動を通して、生徒に「鑑賞」という働きを招き寄せていくことになっていると判断されるのである。

7. 「鑑賞文」という文章ジャンルの形態に対する発想の転換

（1）「鑑賞文」という文章形態の難点

以下に掲げる文章は、歌人の俵万智が或る歌集の中の二十代の作者の歌に対して加えた鑑賞文である。12)

紺いろの水着ちいさくたたまれてカルキのにおいのからだを残す

加藤治郎

やはり二十代の、若い作者である。歌集の中の前後の歌から、からだの主は、妹であることがわかる。紺という色は、確かに少女のある一面を、象徴しているだろう。まだ女性として成熟していない、というイメージだ。香水も化粧品も知らない体は、プールに入ればカルキの匂いに染まって出てくる。

が、ここに歌われている少女は、ただ幼くて未成熟なだけではない、という気がする。これから大人になってゆくのだという予感を、何故か読者に与える。それは何故だろう。

一つには、水着というやや艶めかしい素材のせいだろう。ゆくゆくは、華やかな色と柄の水着が彼女を待っている。むしろ紺のほうが、人生では限定された色なのだ。この水着の紺は、あらゆる色と柄へ変わってゆく可能性を、秘めた色なのである。当然そこには、彼女の成長した肉体が予想される。

そしてもう一つは、匂いで表現したという点であろう。これもまた、表現の方法としては、艶めかしい。今までは、自分に比べて小さい、という程度にしか把握されていなかった妹の体を、ふいに匂いで把握した。その軽いショックが、一首の生まれる契機でもあっただろう。いつかは妹も、女の匂いを身につけるようになるのだということが、はっきりと予感されたのである。紺色の少女の向こう側に見え隠れする『女』が、この歌の魅力でもある。

この歌に読み込まれている「紺色の水着」の色や「カルキのにおい」に対する俵万智の分析や解釈は、もはや「鑑賞」の域を超えているかもしれない。この歌の中の「少女」に「これから大人になっていくのだという予感」を感じ、「水着の紺」から「彼女の成長した肉体」を予想し、「カルキのにおい」から「いつかは妹も、女の匂いを身につけるようになるのだ」という予感を感じて、「紺色の少女の向こう側に見え隠れする『女』」を読み取っているところはもはや「批評」の域に達していると判断される。しかし、この文章の前半部分、「が、ここにうたわれている少女は、ただ幼くて未成熟なだけではない、という気がする。これから大人になってゆくのだという予感を、何故か読者に与える。それは何故だろう。」までは、「批評文」の域ではなく「鑑賞」の域と見なせると判断される。

ともあれ、以上は歌人・俵万智による鑑賞という行為ないし機能を含んだ「批評文」である。勿論、中学生にこのような「鑑賞文」を要求することは無謀であろう。しかし、現実に「鑑賞したことを文章に書く」という活動を中学生に求めるということは、少なからずこのような文章を書かせることなのである。

こうした「鑑賞文」を書くことを中学生が頭から要求されても、今一つその活動の具体的な手がかりを掴みにくいのではないか。「鑑賞文」も、単なる「感想文」よりも高次の感動や価値の発見、ないしは生活上の問題意識の喚起が求められているという点で、「批評文」（=評論文）に近い性格を有していると見なせるのである。それだけに、書く活動としてはかなり難度の高い印象を生徒に与えてしまうのではないか。

やはり、こうした問題に対応する手立てを講じなければならないことになろう。

(2) ジャンルを変換（＝「書き替え作文」）した「鑑賞文」の提案

そこで以下に、従来書かせてきたいわゆる「鑑賞文」に一ひねりを加えて、結果的に「鑑賞」とい

う行為と機能を含んだ活動をある種の文章表現活動を通して行わせるという趣向の学習活動を提案してみよう。

【「鑑賞」活動を行うための一方法の提案】

関心を抱いた対象を物語や脚本、詩や俳句・短歌などのジャンルに書き替えるという活動を通して、その対象への交わりや問い合わせ、生活上の問題意識の喚起を促し、鑑賞という働きを効果的に招き寄せ成立せしめること。

ここで提案した方法は、「関心を抱いた対象（主に芸術作品）」をこれ以外の異なるジャンルの文章に書き替えさせることにより、その《書き替え》という行為によって「鑑賞」という機能を効果的に招き寄せ成立せしめようとする趣向である。

例えば、筆者が大学の授業で行った「俳句を物語風に書き替えることによる『鑑賞文』」の指導がある。13)

天国はもう秋ですかお父さん 塚本 彩(小五)

今日は、みなさんに日本の子どもが作った「ハイク」を物語風に書き替えて紹介してみたいと思います。

▽

お父さんへ

お元気ですか。彩はとても元気です。

お父さんがいなくなつてから、お母さんの田舎に引っ越しして、今はおじいちゃんとおばあちゃんとお母さんとお兄ちゃんと暮らしています。お母さんは忙しくて大変そうだけれど、家族が増えてとてもにぎやかです。

新しい学校にもたくさんお友だちができて、夏休みにはみんなでキャンプに行ってきましたよ。今は、運動会の練習であんまり勉強がないからうれしいです。

天国は、空の上だって本に書いてあったから、よく空を見上げているけれど、お父さんからは彩が見えているのかな。

もう夜は寒い風が吹いているから、みんなでかぜをひかないように気をつけます。

寒くなると、お父さんのあつたかい足を思い出すから、いやなんだよね。

もう泣いたりしないけど、忘れたわけじゃないから安心して下さい。

△

上の「ハイク」を書き替えると、このようなお話になります。楽しく読んでいただけましたか。

上に引用した作品は、小学校5年生が作った「天国はもう秋ですかお父さん」という俳句を大学2年生が大学の授業で物語風に書き替えたものである。外国の子ども達に日本には、「ハイク」という世界一短い詩があるのでということを、その俳句に読み込まれた内容を物語風に書き替えることによって紹介するという趣向で書いたものである。

子ども俳句の書き替えであるが、大学生の作者は、複数の子ども俳句の中から最も関心を抱かれた作品を選んで、その俳句を味わい、そこに含まれているドラマを自分なりに想像して物語に書き替

「鑑賞したことを文章に書くこと」の指導にどう対応するか えている。

このように、物語に書き替える活動を通して、そこに作品に対する想像を膨らませ、自分自身の生活上の問題意識も喚起しながら、「鑑賞」活動を招き寄せている様子が窺えると思われる。

この他にも、筆者が大学生に試みたものに「古歌の心を歌謡曲スタイルにアレンジしよう」（和歌を歌謡曲の歌詞に書き替える）といった実践や「文語調の詩をメルヘン風のお話にアレンジしよう」（佐藤春夫の「海辺の恋」という詩を物語に書き替える）といった実践がある。14)

原作品の「古歌」や「文語調の詩」の言葉と、書き替えられた「歌謡曲の歌詞」や「メルヘン風のお話」の言葉との間には、文語の言葉と口語の言葉という違いもあって、そこに必然的に表現上の様々な工夫が求められることになる。また、原作品の逐語訳に止まることなく、大幅な想像が加えられて歌詞やメルヘンに書き替えるという操作を通して、結果的に「鑑賞」という行為と機能とを招き寄せて見なせるのである。

以上、「鑑賞」という用語に関する考察と再定義、また、「鑑賞文」指導に関する先行実践の検討を加え、中学校における「鑑賞したことを文章に書くこと」の指導を取り組みやすくするための具体的な方法を提案した。

註

- 1) 文部科学省『中学校学習指導要領解説 国語編』2008年9月、p.34
- 2) 拙稿「批評文を書くことの指導にどう対応するか」（茨城国語教育学会編『茨城の国語教育』第11号、2010年2月、pp.1-13）
- 3) 前掲書、註1）、p.34
- 4) 西尾実稿「文学教育の問題点 その二」（『文学』1953年9月号、『西尾実国語教育全集』第8巻、1976年2月、教育出版、pp.54-58）
- 5) 西尾実著『国語教育学序説』1957年4月、筑摩書房（『西尾実国語教育全集』第5巻、1976年2月、教育出版、pp.123-126）
- 6) 増淵恒吉稿「シンポジウム『文学の鑑賞』《提案 鑑賞論覚え書》」（全国大学国語教育学会編『国語科教育』1966年3月、pp.10-12）
- 7) 岩沢文雄稿「鑑賞指導」（日本文学教育連盟編『講座 日本の文学教育1 文学教育の基礎理論』1966年11月、pp.71-72）
- 8) 倉澤栄吉著『国語教育講義 新時代の読書指導を中心に』1974年10月、新光閣、pp. 194-198
- 9) 前掲書、註2）、p.6
- 10) 『大村はま国語教室6』1983年4月、筑摩書房、pp.69-72
- 11) 森顯子稿「詩や物語の鑑賞が創作に生きる学習指導—『海鳥单元』を通して—」（日本国語教育学会編『月刊国語教育研究』第453集、2010年1月号、pp.17-20）
- 12) 俵万智著『三十一文字のパレット』1995年4月、pp.24-25
- 13) 、14) 共に筆者が大学の「国語科教育法特講Ⅰ」という授業で大学生に指導した講義 記録から引用。